

重要技術サプライチェーンに関する原則の共通声明

2021年3月12日に開催された初回の日米豪印首脳会合において、豪州、インド、日本及び米国は、自由で、開かれ、かつ包摂的なインド太平洋という共有するビジョンについての我々の協力を強化することにコミットした。我々はまた、この時代を最も特徴付けるいくつかの課題についての共同の取組を実施することを誓った。

この目標を達成するため、我々は、重要・新興技術作業部会を立ち上げ、これを通じて、自由で開かれた社会という我々が共有する価値に支えられて、重要技術のサプライチェーンをより強靱なものにするための共同の取組にコミットした。

従って、我々は、我々の共有するコミットメントを認識しつつ、以下の重要技術サプライチェーンセキュリティのための原則の声明（以下、「原則」）を発表する。本原則は、セキュリティ、透明性、自律性及び健全性を柱として構成される。日米豪印は、これらの原則を我々の協力的な取組の指針としていくことを確認する。我々は、全ての国がこれらの原則に従って行動することを奨励し、インド太平洋の各国政府と協力して、安全で強靱性があり、多様で、安全でかつ持続可能な技術サプライチェーンを構築する機会を歓迎する。

我々は、重要技術の安全なサプライチェーンが、日米豪印各国やインド太平洋の繁栄、安全保障及び結束の基盤であることを認識し、これらの原則を発表する。以下の原則を定めるに当たり、我々は、重要技術の資源や供給について主権的な決定を行う各国の権利を尊重しつつ、世界経済に対して開放的で連結し続けることが、我々の世界的な利益であることを認識する。

重要技術は、我々の経済的繁栄、社会的結束及び国家安全保障を含む我々の国益を高めると同時に、リスクをもたらす可能性がある。これらの原則は、安全性、透明性、自律性及び健全性の原則が我々の技術の市場に内在している永続的なグローバル市場への我々の積極的なコミットメントを確認するものである。

我々は、国際的なサプライチェーンの確保において、産業界が果たすべき役割を認識している。我々の経済が技術に一層依存するようになる中で、全ての組織は、デジタルであるかどうかにかかわらず、使用する製品やサービスのセキュリティに信頼を持たなければならない。これらの原則に基づき、企業は、サプライチェーンのセキュリティと強靱性の強化だけでなく、知的財産とデータを保護することができる。

我々は、技術に関するものを含むグローバルサプライチェーンの確保と多様化に関する我々の共通の優先事項を再確認した、2021年10月31日にローマで開催されたG20サミットの際に、バイデン大統領が議長を務め招集したグローバルサプライチェーン強靱性に関するサミットという米国のイニシアティブを歓迎する。

我々は、これらの自主的な原則が、サプライヤー及び製品のセキュリティに関する意思決定を行う際に政府及び組織を支援し、技術サプライチェーンにおける強靱性を向上させるための取組を支持することを称賛する。

1. セキュリティ

我々は、重要技術のプロバイダーに対し、その技術が動作するシステムや、エンドユーザーを潜在的な脅威や脆弱性から保護するために製品にセキュリティを組み込むことを推奨する。セキュリティを考慮することは、将来のリスクに対する製品の強靭性を高め、結果としてライフサイクルコストを削減する。政府と組織は、市場の課題と機会を理解し、サプライチェーンにもたらされるリスクを軽減するために、協働するべきである。

日米豪印政府は、技術サプライチェーンの強靭性の達成において、様々なセクターが果たす重要な役割を認識し、前向きな成果を上げるために、産業界や消費者と緊密に協力することにコミットする。

2. 透明性

我々は、技術のサプライチェーンにおける透明性の必要性を強調する。製品開発時に講じたセキュリティ対策を明確に伝えることができる企業は、市場において優位になる。供給網の透明性は、リスクに対する自覚を促進し、ボトルネックを特定し、その上で重要なインプットの代替供給源が必要かどうかを組織が判断するのに役立つ。

透明性は、消費者が情報を得た上で購入の意思決定を行うことを可能にするものであり、それによって企業は信頼によって高められた市場の成果から恩恵を受けることができる。消費者が一層多くの情報を得て意思決定を行うことで、セキュリティと透明性を促進する企業は、一層強く求められることになる。重要技術のユーザーは、サプライチェーンの透明性を提供する企業を選択するべきであり、サプライチェーンの弱点や脆弱性を理解しない又は意図的に曖昧にする組織は避けるべきである。

3. 自律性と健全性

日米豪印政府は、サプライヤーが倫理的に、健全性をもって、及び国際法に整合的に活動しているかを評価するために、産業界と協力する。

サプライチェーンのグローバルな性質は、日米豪印各国が、多様で国際的なベンダーを抱えているであろうということを意味している。国際的な規範や貿易関連の義務と密接に整合的であり、信頼できる環境を支援することは、個別のサプライヤーの自律性の水準を理解し、組織が自律的に活動したり意思決定を行ったりする能力を制限しようとする外国の影響に彼らが服従しないことを確保することである。

同様に、各国は、サプライヤーがいかに自国のシステムや機密データにアクセスし得るか認識すべきである。政府や組織は、サプライチェーンへの外国からの侵入リスクを軽減するため、自律性や健全性の原則を堅持する信頼できるサプライヤーとのパートナーシップを構築し、深化させるべきである。

#####

我々は、安全でルールに基づく秩序を有する自由で開かれたインド太平洋を支援する具体的な成果を達成し、これらの原則に基づく共通の目標を推進し続ける。

我々は、多様で、安全で、かつ信頼できるグローバル技術サプライチェーンを追求していくに当たり、全ての国が我々とともにこれらの原則に導かれていくことを歓迎する。